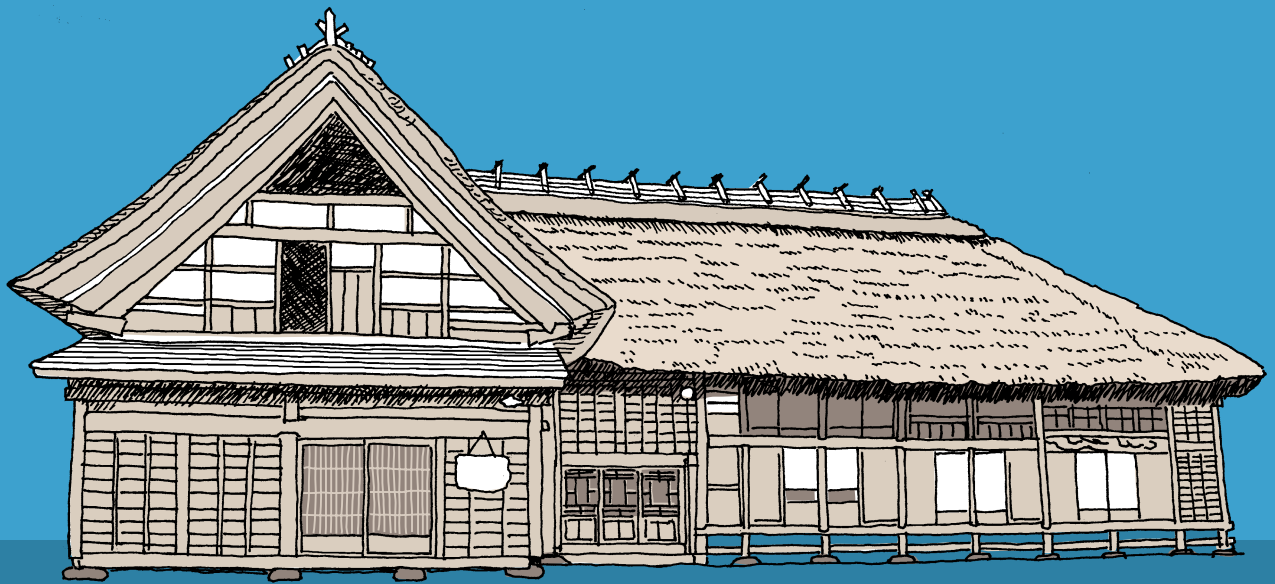


基本構想



旧長谷部家住宅(只見町叶津)

旧長谷部家住宅

かつて八十里越の番所として使われた住宅で、江戸後期の建造物と思われます。また、この住宅は福島県の重要文化財に指定されています。

第1章 振興計画策定のあらまし

1. 計画策定の趣旨

只見町は昭和44年3月に「只見町振興計画」を策定して以来、平成27年度で計画期間が満了を迎えた「第六次只見町振興計画（平成18年度～27年度）」まで、振興計画を町の総合計画、最上位計画として位置付け、計画期間内のまちづくりの指針とし事業展開を図ってきました。

前「第六次只見町振興計画」においては、市町村合併の大きな時代の流れの中、あえて合併をしない道を選択し、厳しい財政状況下で、只見町集中改革プラン及び行財政改革大綱などにに基づき、多様化した住民ニーズや高度情報通信社会、少子高齢化や環境重視の新時代に対応した事業を計画的に進め、緩やかながらも着実に発展を遂げてきました。

しかし、平成23年3月に発生した「東日本大震災」では、直接的な被害はなかったものの福島第一原子力発電所事故による風評被害は、今もなお町の経済等へ影響を及ぼしています。また、同年7月に起きた「新潟・福島豪雨」では、只見町はこれまでにない水害に見舞われましたが、同年9月に豪雨災害からの復興の基本方針を示し、災害復旧事業を最優先に事業展開を図ってきたところです。

「第六次只見町振興計画」では～ブナと生きるまち 雪と暮らすまち「奥会津只見の挑戦 真の地域価値観の創造」～を理念に掲げ、従前の都市部に追従する地域振興とは決別し、都市部にはない只見地域の豪雪が特徴づける豊かな自然環境、それをよりどころとする伝統的な生活・文化・産業を活かしたまちづくりを進めてきました。その豊かな自然環境を特徴づけるキーワードとして、日本の自然の中心地は只見町とし、平成18年に「自然首都・只見」宣言を行い、只見町ブナセンターの設立など積極的に事業を展開してきたところです。

その結果、平成26年に「只見ユネスコエコパーク」の登録が実現し、世界的にも只見地域の価値が認められました。これにより、ユネスコエコパークの理念が、「第七次只見町振興計画」における事業を推進するうえで非常に重要な役割を持ち、その登録が、未来に向けた大きな可能性をもたらしています。

現在国は、人口減少社会の到来を迎え、将来にわたって「活力ある日本社会」の構築のために、「地方創生」を提唱し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開を実施することとしています。只見町では、平成27年10月に国の総合戦略に基づき、「只見町人口ビジョン」及び「只見町総合戦略」を策定し、短期・集中的に取り組む事業を振興計画の事業から切り出し、取りまとめを行いました。

これらの背景を踏まえ、前計画の理念を引き継ぐとともに、心の豊かさを求め、ユネスコエコパークの理念である「人間と自然の共生」を保ちながら、持続可能な地域の発展を目指して、住民と行政がまちづくりの課題や目標を共有するための計画としてこの「第七次只見町振興計画」を策定するものです。

2. 計画の性格

「第七次只見町振興計画」は、只見町のまちづくりの理念・将来像・基本的施策の方向性を示すものであり、これからのまちづくりの指針となるものです。

計画の実現にあたっては、住民と行政の協働によるまちづくりを基本姿勢として進めていきます。

3. 計画の期間と構成

【基本構想】

基本構想は、町政運営の根幹となるもので、長期的な視点から、まちづくりの基本理念と町の将来像を定め、その実現に向けた施策の大綱を示したものです。

計画期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間としています。

【基本計画】

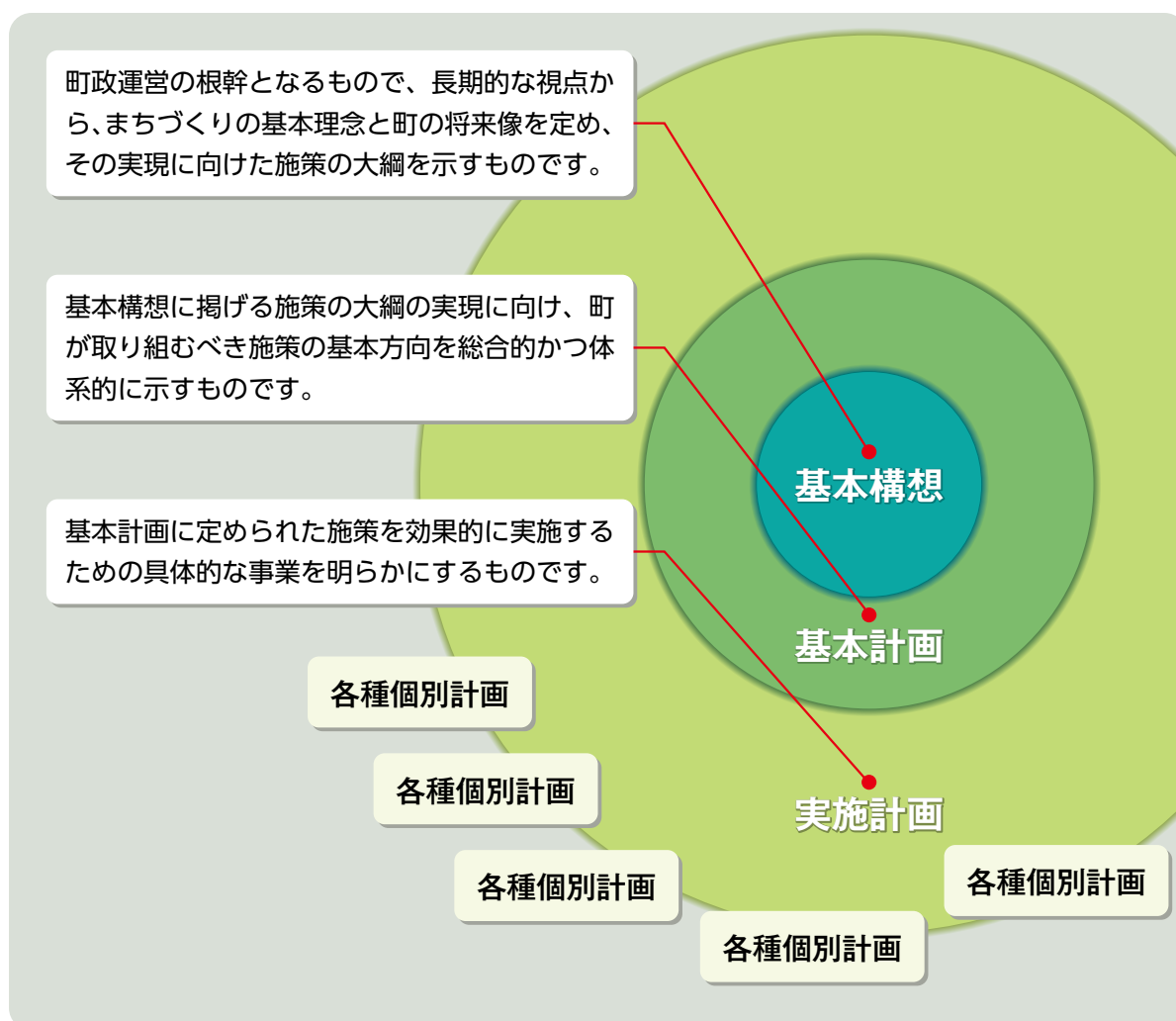
基本計画は、基本構想に掲げる施策の大綱の実現に向け、町が取り組むべき施策の基本方向を総合的かつ体系的に明らかにするものです。

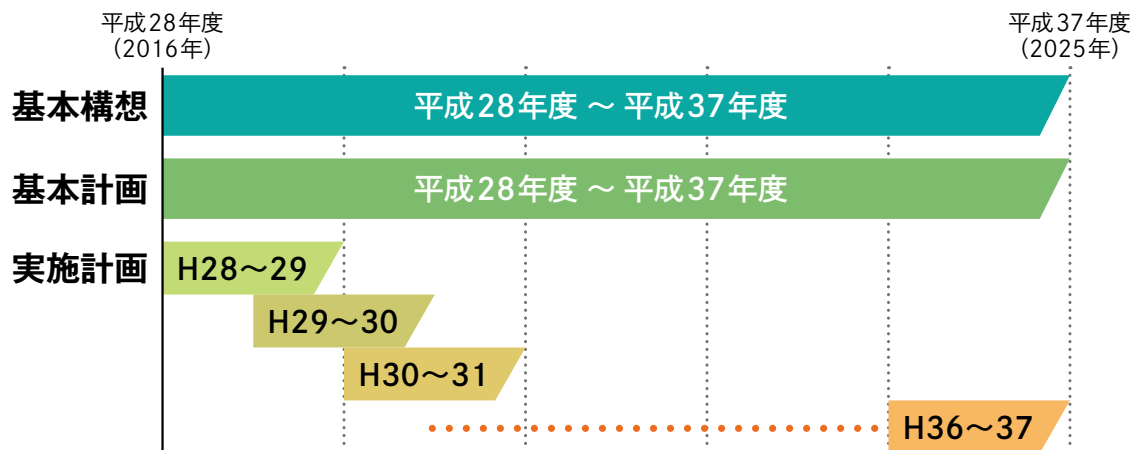
計画期間は、基本構想と同じく10年間として、社会・経済状況などの変化によっては、基本構想の枠内で必要に応じて見直しを行っていきます。

【実施計画】

実施計画は、基本計画で定められた施策を効果的に実施するため、具体的な事業を明らかにするもので「只見町行財政改革プログラム」と連動しながら、財源の裏付けを伴う町政の具体的な計画とします。

計画期間は、2年間を基本とし、社会情勢や財政状況の変化、住民ニーズへの対応等を考慮しながら、毎年度見直しを行うローリング方式とします。



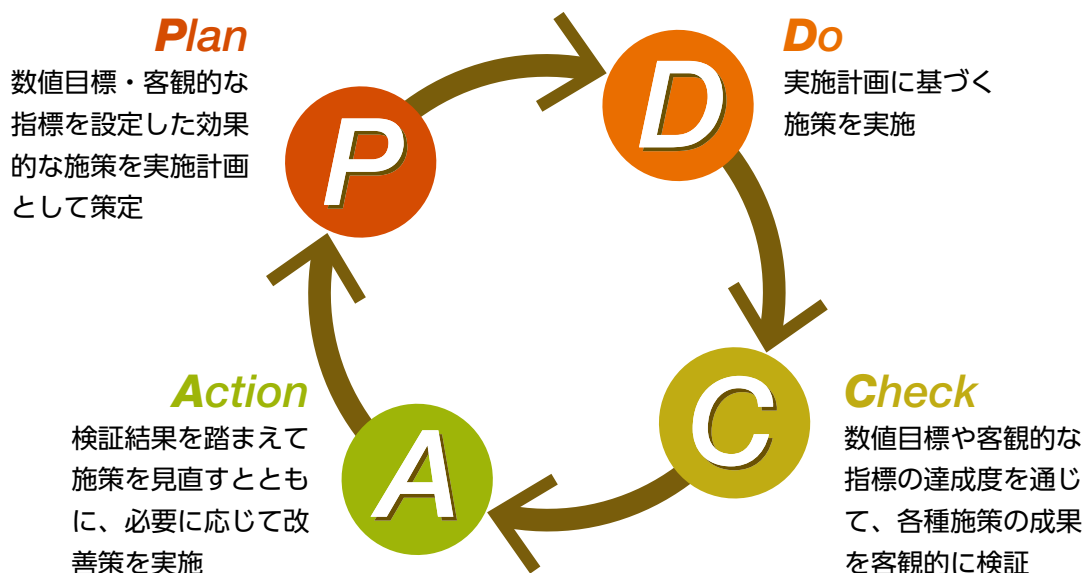


◆実施計画は、施策の実現のための事業計画と財政計画で、毎年度の予算編成の指針となるものです。計画の期間は2ヵ年とし、社会情勢や財政状況等による計画と現実の間に生じる差異を埋めるもので、基本計画は変えずに年度ごとに新たに実施する事業計画を再構成します。

4. 計画を実現する手法

住民や町内各種団体等への啓蒙・啓発を図るとともに、今後、策定される各分野別の個別計画や事業計画等は、この「第七次只見町振興計画」に基づいて策定します。

各種事業の実施においては、PDCAのサイクルを取り入れ、計画（Plan）を実行（Do）し、評価（Check）して、改善（Action）に結び付けることを継続して行い、より高い効果・成果を求めながら実施していきます。



* PDCAサイクルにおける実行計画

CHECK（評価）を、前期、中期、後期の終了年（4年目、7年目、10年目）に実施します。CHECK（検証）においては、行政自らが行うとともに、今回計画に携わっていただいた、専門部員を中心に実施し、事業の進捗（着手の有無）とそれぞれの成果（指標は、関連数値や満足度・納得感等）を確認し、検証結果として改善を図ることとします。